

障害児保育の担い手となる現職保育者育成に繋がる 発達相談モデルの構築

○権 明愛

齋藤忍

山田陽子

（十文字学園女子大学幼児教育学科）（十文字学園女子大学特別支援教育センター）（十文字学園女子大学幼児教育学科）

KEY WORDS: 発達相談モデル、障害児保育、保育者

（目的）

近年、一般の子育て支援システムの中でも、障害児の受け入れを検討するなど、保育者はますます障害児保育の重要な担い手となりつつある。一方で、保育者が保育していく過程で感じる不安は大きい。保育者と相談員が連携協働関係の中で、持続的に「障害のある子とない子」が共に育つ保育の在り方を模索する必要がある。筆者らは、現職保育者の育成に繋がる発達相談モデルの構築を目指し、保・幼のモデル園を設置し、発達相談を展開してきた。

本研究では、その第一段階として発達相談の内容を分析し、相談過程でどのように子どもの発達を捉え、子どもへのかかわりを考えていくか、保育者と保護者がどのように変容していくかを具体的に示すことを目的とする。

（方法）

表1の通りに発達相談を実施し、その内容を分析した。

表1. 発達相談の実施状況

対象	A児（保）	B児（保）	C児（幼）	D児（幼）
属性	3歳、男児	3歳、男児	5歳、女児	5歳、女児
担任	5年～20年 中堅	10年～20年 中堅	4年目 新任	4年目 新任
実施	2回	2回	5回	5回

両園と保護者に研究の趣旨及び成果の発表の際に個人名が特定できないように配慮することを説明し、了承を得た。

（結果）

1. 現職保育者育成に繋がる発達相談モデル構築に向けて
図1の通り、現職保育者育成に繋がる発達相談モデルの構築に向けて発達相談を展開してきた。本研究はその第1

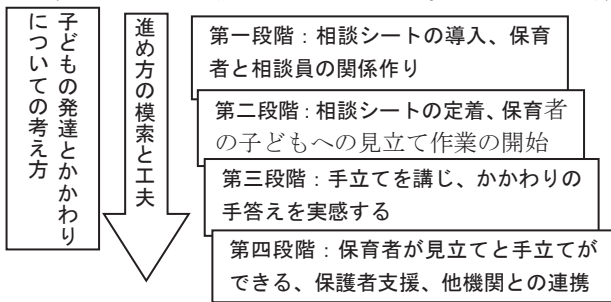


図1. 筆者らが目指す発達相談のモデル

段階として、発達相談シートを導入しながら、園と一緒に発達相談の進め方を模索した。1年間を通して、発達相談を、①園が相談シートに記入②発達相談を実施③保護者、担任保育者、園長、相談員のカンファレンス④必要に応じ、担任保育者、保護者のフォロー⑤フォローアップ、この5段階に沿って進めることができた。保育者と相談員もコンサルテーションを進める中で、一緒に保育を模索する関係作りができた。

2. 発達相談の実際

保育園の発達相談では、2回のカンファレンス（保育参観・相談シートや発達検査結果の共有を含む）を通して、A児の攻撃的な行動背景にある人とかかわりを求める思い

に視点を当てること、B児は言葉が伸びている段階で、聞く力の弱さを理解した上で、集団の中でどのように個を大事にしながら保育をしていくべきかについて話し合った。

幼稚園の発達相談では、5回のカンファレンス（保育参観・相談シートや心理検査結果の共有を含む）を通して、C児・D児の行動が、コミュニケーションの苦手さからくるものであることが確認された。保護者は行動の意味を本人の視点から捉え、保育者はさらに自分自身の保育の在り方を振り返り、よりよい支援を検討できるようになった。

（考察）

1. 子どもの発達への捉え方とかかわりについての捉え方
分析から、発達相談で押えるべき、子どもの発達とかかわりの内容を抽出することができた。

子どもの発達の捉え方

- ・最近の子どもの成長の姿と変化
 - ・今、子どもが持っている力
 - ・大事にすべきその子どもらしさはどこにあるのか
 - ・もう少し支えると伸びていくと予想される発達の課題
- かかわりについての考え方
- ・おとなのどのような支えが子どもの成長を支えてきたか
 - ・その子どもらしさ、輝いているところをどう大事にしていくか
 - ・子どもが困っていることに気づき、背景にある思いに寄り添うかかわりについて考える
 - ・より豊かな保育を目指し、今までのかかわりの視点の精査と今後のかかわりの再考

2. 発達相談過程における保育者と保護者の変容

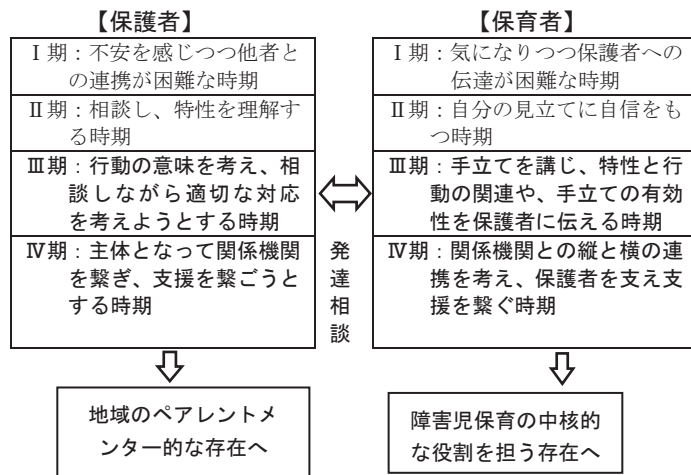


図2. 発達相談における保護者と保育者の変容

（おわりに）

幼保一元化の流れの中で、園の体制整備に向けて、幼稚園と保育所の今まで経験を相互に生かす可能性も見えた。

（文献）

・西村章次（1979）「障害児の発達と育児・保育・教育実践実践と発達の診断」ぶどう社。

（QUAN Mingai , SAITO Shinobu, YAMADA Youko,）